

一般社団法人 埼玉県トラック協会
会長 鳥居 伸雄 様

謹啓 晩秋の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年埼玉県内の交通事故死者数を見ますと、6月末時点では前年同期比約31%減であったものの、本年は9月に初めて単月で約22%増加するなど減少率が低下している状況等を踏まえ、飲酒・交差点取締りを強化しているところでもあります。例年12月は、交通死亡事故及び飲酒事故が年間で最も多く発生する月となっており、本年も事故の増加が懸念されます。

平成26年から30年における交通死亡事故について、11月と12月を比較する分析を行ったところ、12月は11月と比較して、

- 人対車両の死亡事故が増加
- 昼夜別では、夜の事故が増加
- 車両の通行目的別では、業務・通勤が増加
- 歩行者の通行目的別では、買物・飲食等の私用が増加

しているなどの特徴があります。

また、発生時間を詳しく分析すると、

- 9～14時台の業務・職業運転中

の死亡事故が特に増加しております。

さらに、飲酒事故につきましても、12月は11月と比較して発生件数が増加しており、また自転車乗用者の飲酒事故については11月以降増加する傾向にあります。

埼玉県警察といたしましては、これらの分析結果を踏まえ、年末に向けて交通指導取締りと、これと連動した広報啓発活動等の諸対策に取り組んでまいります。

貴台におかれましても、

- 自動車関係では、特に、夜明け前の出勤時や昼の業務目的及び職業運転中において、例えば、早朝の交通閑散に気を許した運転をしないことや、業務・職業運転中に目的地に急ぐあまり他車への周囲が散漫にならないようにすること。
- 歩行者関係では、特に、早朝（6時台）の散歩、昼の買物及び夜の飲食において、横断歩道外横断や走行車両の直前直後横断などの危険性の周知と法令遵守の呼び掛けや夜間は反射材用品等を着用すること。

などにつきまして別添資料をご活用いただき、職域や地域における周知を通じて交通安全意識を高めていただきますとともに、交通事故防止の取組をより一層推進していただきますようお願い申し上げます。

敬具

令和元年11月28日

埼玉県警察本部交通部長

古賀 康弘